

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	安城市 23212
地域名 (地域内農業集落名)	桜井南部農用地利用改善組合 (姫小川・西町・東町・城向)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41.1 ha
② 田の面積	31.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業の担い手による農地集積を進めているものの、まだ集積・集約化できていない部分がある。</li> <li>・人手不足(将来を見据えると担い手の人数が十分ではないとも考えられる。)</li> <li>・工業団地など開発が進められると、効率的に耕作のできる田畑の面積が減少していく。水はけが悪いところや区画の小さいところや段々の農地の割合が多くなり、作業効率の向上が望めない。</li> <li>・畑を現在自作している農家が高齢になると管理できなくなり放棄地が増える可能性がある。</li> <li>・田畑を現在自作している農家が高齢になると管理できなくなる。</li> <li>・水はけが悪い所や、区画が小さい所が空いてきそうなので対策が必要となる。</li> <li>・農家の高齢化は大きな課題だが、耕作者に有意な条件になれば40歳以下の耕作者もいるので新たに耕作できる可能性もある。</li> <li>・高齢農家で年1回耕している方がいるので、そのような農地を委託できる方法があればいい。</li> <li>・竹林の土地から根が張って、畑の土地に影響が出ているので対策をして欲しい。</li> </ul>
---

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田は担い手(JAあいち中央営農部会員他)を中心に、稲、麦、大豆を栽培していく。</li> <li>・畑作は施設野菜、露地野菜、果樹などを栽培していく。</li> <li>・農地バンクへの利用を進めつつ、担い手中心に農地集積を進めていく。</li> </ul>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地バンクへの利用を進めつつ、担い手への農地集積・集約化を基本とし、担い手の農作業効率も踏まえながら農地利用と農地の確保を進める。</li> </ul>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10.5	%	将来の目標とする集積率
			8.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を踏まえ、担い手が効率的に作業ができる集積・集約化を進める。</li> <li>・農地を集積、集約化することで農地を守る。</li> </ul>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田は担い手(JAあいち中央営農部会員他)に委託し、集積・集団化を進めていく。</li> <li>・畑作は認定農業者や露地野菜農家に委託し、出来るだけ集団化できるように努めていく。</li> </ul>
(2) 農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の貸手希望者がいる場合は、積極的に活用する。</li> <li>・期間更新時に円滑化から中間管理機構へ順次更新していく。</li> </ul>
(3) 基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・田畑は担い手を中心に集積・集団化を進めていく。</li> </ul>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者で後継者がいる方は、作業をしながら後継者の育成に努めていく。</li> </ul>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討の予定なし。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・カラスの被害が多くあるため、捕獲檻の設置を継続していく。
- ・他の野生動物等の被害が出るようであれば駆除等の依頼をしていく。

